

第242回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和4年11月22日（火）午後1時30分

閉会 令和4年11月22日（火）午後3時36分

2 会議の場所

会議室棟第4会議室

3 出席者

教育長 小菅正晴

委員 伊藤一志

委員 桂島加奈子

委員 大浪友子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長	及川和也
一関図書館長	中川文志
教育部次長兼学校教育課長	菅原正樹
教育総務課長	遠藤実
文化財課長兼骨寺荘園室長	氏家克典
一関市博物館次長	佐々木修路
いきがづくり課長	伊藤信子
教育総務課庶務係長	細川圭子（記録）

5 報告

- (1) 大槻家関係資料の重要文化財（美術工芸品）指定について
- (2) 財産の取得について
- (3) スクールバス車内に児童を置去りにした事案に係る顛末及び再発防止策について
- (4) 行事報告及び行事予定について

6 その他

- (1) 令和4年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (2) スクールバス利用対象距離の緩和について

(3) その他

7 会議の議事

○教育長 ただいまから第242回一関市教育委員会定例会を始めます。

報告(1) 大槻家関係資料の重要文化財（美術工芸品）指定について

○教育長 2番の報告に入ります。

(1)大槻家関係資料の重要文化財（美術工芸品）指定につきまして、事務局から報告願います。

博物館次長。

○博物館次長 （説明）

○教育長 これにつきまして、質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 保管が一関市博物館ということですが、一般に展示して公開するというのもあるのですか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 一般向けの展示については、実際に今現在、常設展で展示している大槻家関係の資料の中にも、今回の答申になった資料も含めて何点か展示しているものもありますけれども、実際に指定ということにつきましては、官報への告示になって正式に指定という形になりますので実際に市として展示する時期については、官報告示の時期が未定なものですから、指定になったものについての展示ができるか、時期は未定ではありますが、令和5年度中に皆さんご紹介できるような形で展示していきたいと考えております。

○教育長 その他にいかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 来年の1月から2月の間に国立博物館に展示されるというのは、今のお話でいくと、正式に告示を受けてからということではないものという解釈になりますか。

○教育長 博物館次長。

○博物館次長 国のほうで展示を来年度計画しているものにつきましては、今回答申した内容ということになります。ただ正式な官報告示の時期は未定ではありますが、今回答申したものについて、新しく指定したものという形で、文化庁のほうでは予定しておりますので、今回答申の対象となった大槻家関係資料については展示される予定となっております。

○教育長 私のほうからですが、今のことに関係するのですが、国立博物館で展示すると

いうことはその前に官報が出るということでしょうね。

博物館次長。

○**博物館次長** その前にあるかどうかというのは、文化庁からの情報では時期は未定というようなことではありますけれども、官報告示になるならならいに関わらず、この展覧会の中では展示していくことになります。

○**教育長** それから当市で3件目というお話ですが、1件目、2件目はどこのどのような内容なのか紹介していただけますか。

博物館次長。

○**博物館次長** まず1件目は大東の東川院にあります木造観音菩薩坐像で彫刻の像になりますけれども、これが1件目でございます。資料No.1の下に参考として記載しておりますが、もう1件は、花泉の八幡神社の鉄五輪塔地輪で、今回は3件目となります。

○**教育長** 東川院のは今修理に出していますね。それから鉄五輪は何年か前に博物館でテーマをやってこの中で紹介していただきましたね。

それからこの大槻家の関係資料はこれまで市の文化財、県の文化財にはなっていないのかたのでしょうか。

博物館次長。

○**博物館次長** 市の文化財としてはなっていないでございました。ですので市の文化財を超えて、県の文化財指定を超えて重要文化財ということになるのですけれども、県のほうの指定の関係につきましては、蘭学階梯などの版木、木版印刷用の板になるわけですけれども142点が、平成25年に県の指定文化財になっておりまして、この分が県指定から重要文化財指定になるということで、重要文化財指定になれば県指定は解除されるということになります。

○**教育長** より上の国レベルになれば、市の文化財指定の必要はもろくないわけですね。

○**博物館次長** 市の指定になっているものはございませんので、いきなり重要文化財という形になります。

○**教育長** 意見として重要文化財について、4,048点ですからものすごい数だと思いますけれども、1回でできるかどうかわからないのですが、企画展、テーマ展等で是非市民にもわかりやすく展示をしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

その他いかがでしょう。よろしいですか。

それでは報告の(1)は以上とします。

報告(2) 財産の取得について

○**教育長** 次に、(2)財産の取得について、事務局から説明願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 これはもう既に議会をとった中身であり、事後報告となりましたが、スクールバスを2台購入するという中身になります。

これについて皆さん方から何か質問ありますか。

桂島委員。

○桂島委員 取得価格が2台で約3,500万円くらいなのですが、こちらの金額というのは教育長の専決処分に金額が関係するののかというあたりを教えてくださいたいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 予定価格が2,000万円以上のものについて、議会の議決に付すべき契約となりますので、今回2台で3,500万円以上となりましたので、議決にかけたものになります。

○教育長 教育委員会を開催するいとまがない時に教育長の専決とする部分については特に額についての規定は設けておりません。

伊藤委員。

○伊藤委員 これは質問ではなく要望ですが、この間も児童の置去りなどもありましたので、スクールバス会社のほうに教育委員会としても強いお願いをして、義務化されたコロナのための消毒を怠ったというのが大きな原因だということですので、それをしていけば子どもの置去りにも気づいたと思うので、そういう義務とか例えば子ども達の命の大切さなども含めて業者さんにきちっとお話ししていただいて、安全な運行をしていただきたいと強く要望していただきたいと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 ただいまのお話につきましては先日のスクールバスへの置去りの事案を踏まえまして、運転業者と個人の運転手に来ていただきまして、支所は支所ごとに、説明と再発防止の取組についてお話をしまして、ただ今のような確実な後部座席の確認、それから消毒の徹底等についてもお願いをしたところでございます。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 この間の件については1年生の児童の対応が素晴らしかったと思うのですが、家庭の指導もですけれども、置去りになったらクラクションとか、そういう事前の指導を徹底していただくようお願いいたします。

○教育長 次とも関係しますけれども、学校教育課長お願いします。

○学校教育課長 先日のスクールバスの業者との説明会の中で、業者のほうから要望がありまして、一つは出発時間に子どもたちが来なくてもきちっと時間で出発をさせてほしい

ということです。そうしないと安全管理ができないからということで、時間に遅れるとまたバスの運転手さんの余裕もなくなってしまうということがありましたので、保護者に対してバスは時間で発車しますよということで、改めて話すように言いたいと思いますし、もう一つは学校のほうで避難訓練をぜひ実施してほしいということです。クラクションもそうですし、あとは例えばバスでこの前運転手さんが途中で意識を失って突っ込んだというのもありましたので、そういうバスの事故のときとか、あるいはないと思いますが火災とか、そうなったときの子どもたちの対処の仕方について、避難訓練をしてほしいというのもありましたので、改めて学校に伝えて、警察とか消防署とも連携しながら、万が一に備えた対処の仕方については改めて学校に指示したいと思います。

○教育長 私からですが、花泉小は今回の購入は2台ですが、多分中学校のスクールバスも活用しながらになると思うのですが、小学校で運行するスクールバスは全部で何台かわかりますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 今回2台購入し、その他に今年度もう1台マイクロバスを購入し、現在花泉地域の小学校に4台ありますので、全部で7台で来春から運行します。

○教育長 これは中学校の関係ではなくて小学校だけでということですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 一部、中学校との混乗という形での運行はあります。

○教育長 あとはよろしいでしょうか。

大浪委員。

○大浪委員 ちょっと無知の部分もあるので教えていただきたいのですが、新花泉小学校がどの地区に建設されたのかわからないので教えていただきたいのと、一番遠い地区はどこになりますか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 場所は涌津で、消防署の向い側になります。一番遠いところは南の永井地区になります。花泉地域の中心に新花泉小学校の位置を考えましたが、一番遠いところは永井になります。

○教育長 大浪委員。

○大浪委員 そうしますと258名利用されるということですが、これは全児童のどれぐらいかというのを教えてください。と申しますのも統合の取り決めで3km以上とあるのですが、あまり遠いと親御さんたちは学校まで自家用車を利用して送迎してくる場合も想定されると思うのですが、先日の全国のニュースで、小学校まで車に乗せられて送られてきた小学校1年生の男の子が学校の校庭の前で降ろされて、そこを渡って学校に行こうとした

時にトラックにひかれたというニュースがありまして、大変痛ましい事故だと思ひまして、そういうことも考えられるのかなと思ひましたので質問いたします。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 児童数は正確な人数は押さえていないのですが、500人近くなので、そのうちの約250名なので約半数がスクールバスで、残りの半数が徒歩通学ということになります。

○教育長 花泉小学校はちなみに、来年は市内で2番目に大きい学校になります。一関小に次いで2番目になります。山目小よりも人数は多いです。ただそのうち減り方が大きいので、山小のほうが大きくなる時代は来ますけれども、非常に規模としては大きいです。通学についてもいろいろ話題にはなってくるだろうなというようには思ひます。

既に統合に向けて、スクールバスの運行コースもですが、徒歩通学の通学路のことについても随分統合推進委員会でも話題になっていましたので、スクールバスも合わせた通学方法等については今後慎重に対応していくことになると思ひます。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 スクールバスとマイクロバスで計7台で8コースあるのですが、それは一番下の米印の登校便は中学校と、下校便は涌津と混乗とあるので、それで7台で済むという考えでよろしいでしょうか。あとは、利用予定者数258人というのは実際に在籍している生徒さんの親御さんとかから、3km以上の生徒さんで利用したいという希望があつての人数なのか、それとも3km以上の生徒がこのぐらいいるということなのかということをお教えください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 8コースで7台の理由につきましては、桂島委員がお話しの通り混乗で対応ということになります。それから3kmの部分につきましては、花泉はアンケートで乗降場所などを保護者のほうからとつた部分もございまして、一応学校としても距離を把握して大体対象となる児童が何名というように把握しています。

○桂島委員 どういうシステムでスクールバスが利用されるのかなと思ひますが、最初に利用の希望のあつた人の名簿を作つたとして、それ以外におうちのかたの都合で今日は送れないとなつたときに急に使いたいというような使い方もできるのかどうかお教えください。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的には3km以上ということで決まりますけれども、あとは家の位置によっては小学校側に行けば3km未満でも学校じゃない方向にちょっと上がれば、例えば

3 km以上になるということもあります。あとは学校の判断ということになるろうかと思いません。

○桂島委員 利用者数の258人というのは距離によると思いますが、おうちのかたによっては例えば仕事の途中に花泉小学校があるので自家用車で送っていくという方もいると思うので実際はこの人数より少なくなる可能性があると思うのですが、普段はおうちの方が車で送っているのだけれど、この日はおうちの方が行けないからバスを利用してという使い方は無しですね。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 基本的にはあらかじめバス利用ということで申し込んでいる方は、基本的にはスクールバスを朝晩使っていただきます。ただ家庭の事情によって時々おうちの方が送るとか、あるいは帰りに児童クラブを利用するので乗ったり乗らなかったりということはあると思います。そこはあらかじめわかっている部分については学校に連絡をし、急遽休まざるを得なくなった場合は、近くのお子さんを通じて報告するなどしていただきます。

○教育長 その他はよろしいでしょうか。それではこれについては議会をとおっておりますので、これでよろしくお願いたします。

報告(3) スクールバス車内に児童を置去りにした事案に係る顛末及び再発防止策について

○教育長 報告の(3)スクールバス車内に児童を置去りにした事案に係る顛末および再発防止策について事務局から報告願います。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 何かご質問、ご意見等ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 スクールバスの業者さんなのですけども、私も色々聞いてみましたが、どこの運行会社さんも70歳を過ぎた方が多いそうです。そういう人たちの運転というのは、今スクールバスの問題だけではなくて全国でもそうですけれども、通常のバスを運転して意識がなくなって死亡事案というのでも発生していて、一件二件じゃないです。ですからベテランの人たちもたくさんいい面があるのでしょうかけれども、身体的にそういう年齢の方の運転というのは本当に子どもたちの命を守るということに保障されるのかその辺が心配なのです。業者はやはり70歳以上の人を採用せざるをえない状況なののでしょうか。

○教育長 教育部長。

○教育部長 現在、市で委託している運転手の平均年齢は60代、70代が一番多くて、平均

でも60代半ばぐらいの平均年齢になっているかと思います。委託している会社についても、タクシー会社であったり、バス会社であったり、あとは運送会社であったりということで、会社自体は運行管理責任者、整備管理責任者というのを置かなくてはいけないこととなっていて、責任者がきちんと車体の管理であったり、運転手の管理、運行スケジュールに基づいてきちんとやらなくてはいけないこととなっています。ですのでドライバーの健康チェックについては会社が責任を持って行うということになっております。ただ個人運転手に関しては、健康診断の結果票を提出してもらって、健康に問題がないかというのを確認した上で契約をしているという状況なのですが、会社については会社の方で責任を持ってやっています。あとはその運転手の高齢化については、どこの会社でも若い方で資格を持った運転手を確保するというのはかなり大変になっているようで、一度雇用した方をそのまま雇用し続けて、その分だけ毎年平均年齢が上がっていくというのが現状です。

○伊藤委員 事情はわかりますけれども、今回こういう事件があって、教育委員会は何をやっているのだとか、市は何をやっているのだというような形で、不審になるような声が結構聞こえてきました。ちょっとお聞きしたところでは全国から苦情の電話がたくさんあったというようなことで、それは去年の4月の福岡の件、それからこの間の静岡の件を受けてなのでしょうけれども、そういう事案が発生しているにも関わらずというようなこともあって怒りがこちらのほうに来ているのでしょうかけれども、そういうことも踏まえて、ご年配の運転手であろうと、保護者が安心して預けられるようにスクールバスの体制というのは万全を期してほしいなと思いますので、そのあたりを業者をお願いしていただきたいなと思います。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 ごもったもなお話でございまして、先日の業者を集めた中でも更なる同様な事案については本当に許されないというようなお話をしまして、バスでの事故、それから酒気帯び運転などももってのほかということで、絶対に無いようにということ、それからこれから冬場を迎えますので、更に安全運転には気をつけていただくようにという話は徹底して話したところでございます。

○教育長 非常に難しい部分があって、高齢化、しかもそれぞれの会社もギリギリで雇用しているという状況で、状況は厳しいです。人が集まらないとスクールバスも運行できないということで、非常にジレンマを抱えながらここ何年かやっているのが実態であります。少なくとも健康状態、それから決められた行動様式は最低限きっちり守るという方向では徹底したいと思います。

その他いかがでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員 置去り防止の装置設置までの間、防犯ブザーを各車両にということですが、実際にバスを閉めて防犯ブザーを鳴らしたときにどのぐらいまでの距離で聞こえるかということを実験してみたのかなということがひとつと、小学生の男の子はお父さんに教わってクラクションを鳴らしたということでしたが、運転手は自分の車に向かう途中で気づき戻ったという話だったので、そのままもし小学生の子が起きないでそのまま寝ていたとしたらいくらクラクションを鳴らしても周りに人がいなければ気づかれない話なので、鳴らすことも大事なのですけれども、もしそれでも周りに人がいない時にどうしたらいいかということも考えなければいけないのかなと思います。大人であれば携帯電話を持ってれば誰かに連絡することもできるのですけれど、窓を壊してということも考えられますが、ただ真冬にもし放置されると、本当に命に関わることなので、ただ小学生が窓を壊すとかそういうことができるかどうかで、そういう器具もないでしょうし、理想を言えば車に無線などがあれば会社に連絡が行くというのがあればいいと思います。安全装置についても、ブザーを止めに行くときに確認すべきなのですが、今回のように焦っていたりすると、本当に止めにだけ行って、足元にいたのに気づかないという事例がもしかしたら発生するかもしれないので、命に関わることなので、このときこうなったらというのはどんなに考えを重ねても無駄ではないと思うので、万が一運転手が気づけなかったとき、残された子どもたちが次にどうするか、クラクションを鳴らしても人がいないときだったら気づいてもらえない、では次はどうしたらいいかとそこまで考えなければいけないのかなというように感じました。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 防犯ブザーについては外からでもある程度は聞こえるというように聞いております。既にやっている地域もあります。なのである程度の音は聞こえるのですが、確かにもう人が離れていたりシャッターのある車庫まで行ってしまうと、なかなかその音も聞こえないのかなということもあります。それからマイクロバスだとクラクションが鳴るようなのですが、大きい車だとメインのスイッチを切ってしまうとクラクションが鳴らないということも聞いております。なのでこれからは学校の協力もいただきながら、例えば窓の開け方とか、あとはバスによっては手動で開閉扉を開けることもできるそうですが、ただそれを教えていくといたずらをしてしまわないかというようなこともありますので、周知については少し慎重に進めなければいけないと思います。一番は装置をつけても止めに行くことだけに集中して、足元を見ないで忘れ物にも気付かないような形では困りますので、間違いなく座席に何も残っていない、荷物の忘れ物もないということを徹底していただくということに力を入れて、周知とか複数名で確認するとか、あるいは周りからも運転手以外の方でも乗車しているしていないがわかるような方法も業者や支所とも相談して

進めていきたいと思えます。

○桂島委員 今考えたのですが、防犯ブザーの電池が消耗していたら使えないのだろうなと思えますので、プールで使うような大きな鐘のようなアナログなものもいいのかと思えます。一つの案としてそういうことも取り入れられるようであればと思えますので提案します。

○教育長 再発防止策についてということで3点、プラス安全装置ということで4点を提示しながら確実にやっていくということが再発防止に非常に大事だと思えます。どこまで行っても、人為ですので100%はあり得ないということです。スクールバスを運行しなければ100%事故はあり得ないのですが、スクールバスを運行する以上は絶対どこかに穴があつて、例えばブザーのスイッチを切ってしまうたり、人が残っていないか確認しなければ意味がないし、報告も偽りを書いてしまえばそれまでですし、あらゆることはかいくぐることはあり得るのです。ですから、この決めた4つを確実に行うということを繰り返しながら徹底していくということが非常に大事だと思えます。

その他いかがでしょうか。

大浪委員。

○大浪委員 この事案が発生した時に思ったのが、幼稚園児と小学生、中学生というのはできることの多さが違うのではないかということを感じておりまして、その中で前回の会議の時も何ができるかということ質問したのですが、その際先生たちの手がかかってしまうというような話をされましたが、乗車するとき名簿等を活用して乗ったら○をする降りたら×をするというような子どもたちの力を借りながら、そういう作業をするというのも一つかなと思つたことと、やはり私達も運転免許証の更新をするときに必ず講習というものを受けて、違反をするとこういうことになる、規則を守らないとこんな事故に繋がるというような恐ろしいビデオを見せられながらやるのですが、やはり子どもの命、子どもだけではなく命を預かっているというそういう意識を高めるためにもスクールバスの運転手の方には、必ず年に一度講習を受けていただき、こういうことが二度とないようにという思いを常に持ち続けていただけるような何かがあつたらいいのではないかなと思つました。

○教育長 これについてはどうですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 乗車名簿の活用整備などというお話でございましたけれども、そちらについては先般の事案を受けまして、県の教育委員会の方からもそのような活用によつての再発防止というお話もいただきました。実際にはそういったことを活用しているような地域もございましてけれども、少人数でしたら運転手の方でのチェックもできると思つたのですけ

れども、これが大人数になったりすると、先ほど言ったとおりに乗る乗らないの確認を
と実際に発車する定刻を過ぎてしまうというようなことが想定されるということもあり
ますので、できる地域についてはそういった乗車カードなり乗車名簿というようなこと
もありますし、それはもちろん学校の協力も必要ですし、人数が多いところについては
やはりなかなか難しいということであれば他のやり方を徹底してまいりたいと思
います。

それからあと業者等を集めたり、運転手の方々には今回、急遽でありましたけれど
も集まっていたいて、説明をしたところでありますし、こういったことは定期的にや
ったほうがいいのだろうなと思いますので、契約時など何かの機会を捉えて事業
者の方々には安全運転を徹底してもらおうという周知に努めてまいりたいと思
います。

○大浪委員 もう1点なのですが、先ほどバス会社のほうから訓練していただき
たいという話があったということなので、様々な事案があって、その訓練という
ことはやはり必要なかなと思うのと、スクールバスに乗車している児童はシ
ートベルトはされているのかご存じでしょうか。

○教育長 教育総務課長。

○教育総務課長 シートベルトについては基本的に運行中はするということにな
ってございます。それからバス会社からの訓練ということについては、この間の
会議でバス会社や運転手から聞き取りをしたところ、今回の事案が全て運転手
の責任にされると、実際には運転手の責任によるものなわけですけれど、何
でもかんでも運転手の責任にされるとそれもひどいということで、学校のほう
でもいろいろと子どもに教えられる部分とか、何かの協力であったり、それ
から先ほど教育長の話にもあったとおり安全運行に努めていても、人がやる
ものですから例えば事故に巻き込まれたりした場合の対処の仕方ということに
ついて、いろんな関係機関とも連携して子どもたちに教えるような場を設け
てほしいというような話も聞いておりましたので、そこは学校とも話をしな
がら機会を見て、そういう対処をできるような訓練をやってもらいたいと思
っております。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 訓練もそのとおりなのですが、実際に先生がスクールバスに
乗って子どもたちの乗車の様子を見て指導するというのも必要なことで、普
通はやられているのですが、もしかしたらやられていない学校もあるかもしれ
ませんので、再度定期的にバスに乗って子どもたちのシートベルトの着用であ
るとか、あるいは立って歩かないとか、そういうことについてもバスに乗る
前には集めて指導するのですが、実際に乗っているときの様子とか、待ち方
とかも含めて時々指導することは必要かなと思いますので、そのあたりにつ
いては、再度確認したいと思います。

○教育長 学校でやるのはどちらかというスクールバスの乗り方の指導とか、
あとは自

己防衛について、いざとなったときの対応の仕方、防衛策をそれぞれ考えてもらったり、クラクションを鳴らす練習、窓を開ける練習、叫ぶ練習など様々なことが考えられますから、そういった部分はやはりそれぞれの学校の工夫でもってやっていく必要があるのではないかと思いますので、それについては学校に連絡しながら今後対応してまいりたいと思います。

その他いかがですか。

私から1点だけですが、別紙2のバス運行日誌の様式は統一になっていますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 様式については地域ごとに若干違うところがあります。ただ、後部座席の確認とかアルコールチェックについては必ず設けてチェックをしてくださいという形をお願いしております。

○教育長 それではこれについてよろしいでしょうか。二度とそういう形で起きないようにしてまいりたいという意識を持ちながら、常にそういう危機意識を持ちながら対応してまいりたいと思います。

報告(4) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは(4)に入ります。行事報告及び行事予定について、私のほうから行事報告させていただきます。

前回は10月25日が教育委員会議でありましたのでそれ以降について報告いたします。

10月27日、スクールバス距離緩和に係る協議というのはこれから説明する部分であります。次のその他に入っている部分ですので、そこで聞いていただきたいと思います。

10月27日、新沼小学校の公開研究会がありました。これは読書活動を取り入れた国語の授業作りということであります。新沼小学校は今度の3月末をもって学校が統合になります。ですからそういう中で、公開研究会も果敢に取り組んでいただきました。特にも人数が少ないところですが、先生と子どもたちの暖かなやり取りが見られたところであります。

28日、全国文化的景観地区連絡協議会総会および葛飾大会ということで、一関の場合も、本寺が文化的景観の国の指定になっておりますが、そこが加盟しているそういう協議会の大会があったところであります。全国に文化的景観は71か所で指定になっておりますが、そのうち協議会に60か所ほど入っております。協議会の現在の会長は、一関市長になっておりますので、そういう関係でこの会の運営等に携わることになっていたわけであります。今年の総会では、次年度の大会については、岩手県の一関市ということで決定になりましたので、来年のこの時期には一関で大会が行われるということになります。葛飾

区の大会は講演とパネルディスカッションでありましたが、特にここは淡水魚の食文化ということを中心にしながら、それと文化的景観を結びつけたそういうユニークなテーマで開催されたところでもあります。葛飾区のこの場所というのはまさに葛飾柴又で寅さんの「男はつらいよ」のロケ地になっているところでもあります。ちょうど同じ日に「寅さんサミット」というのもやっていました。非常にいろんな方々でごった返していたところでもあります。

32週です。31日、辞令交付がありました。これは大浪委員が新たに教育委員として10月29日から令和7年の10月28日までということで辞令の交付を受けたところでもあります。

11月1日、アジアペタンク選手権大会出場の挨拶ということですが、これは市内に住む小岩さんという3人の兄弟で、下は中学1年生、上は高校生なのですが、3人の兄弟がタイのバンコクで行われるペタンクの世界大会に出場するというので挨拶に見えられたところでもあります。3兄弟揃ってというのはなかなかないものですからそういう部分で新聞等でも多く取り上げていただきました。

11月2日、第3回の教育長会議がありました。これは管内の教育長会議で人事関係がスタートするというのでの会議です。

同じ日、花泉地域統合小学校学校づくり推進委員会がありました。花泉もこの3月で6校が統合いたします。そして4月には1校の新しい小学校ができるのですが、現在校舎の建設中でありまして、大体7、8割できているところでもありますので開校には十分間に合うかなというように思っております。この会議では、校歌と校章の決定を行ったところでもあります。

11月3日、市勢功労者表彰式がありました。委員さん方も出席していただきましたが前市長をはじめ5人の方々が受賞されたところでもあります。

11月5日、室根中学校統合50周年記念式典がありました。私も祝辞ということで行ってきましたが、この式典の後半には記念講演がありまして、自転車で世界一周した坂本達さんという方、この方は市内で使っている東京書籍の教科書にも載っている方なのですが、その人の講演があつて、興味深く子どもたちが聞いたところでもあります。

11月7日、総合教育会議がありました。ありがとうございました。地域と学校ということでしたが、これからも非常に大事なテーマになるのではないかなと思います。

11月8日、山目小学校の公開研究会がありました。これはICTを活用した授業ということで、山目小学校は市内で最もICTが授業で使われる学校ではないかなと思います。この学校は使ってみるということから、有効に使うというところに視点がシフトしている、そういう状況であります。200人以上の参加者があったところでもあります。

11月9日、B&Gの全国教育長会議がありまして、私も行ってきました。このB&G

は日本財団が主催しているものでありまして、全国にプールを作ったり体育館を作ったりしているそういう助成事業を盛んにやっている組織であります。この会議は常に現在の教育をテーマにしながらいろいろな実践を発表していただくという会でありまして、今回は不登校がテーマでありました。非常に示唆に富む話を聞いてきたところでもあります。

11月10日、一関地区の法人会から租税教育の下敷きを受領しました。青年部の会長さんが見えられて、小学生全員への下敷きを受領したところでもあります。

同じ日、第2回の社会教育委員会議がありました。今回は千厩支所のほうで行いまして、千厩図書館、それから街角資料館というのがあるのですがそこも見学したところでもあります。

11月11日、中学校の臨時校長会議がありました。これは地域部活動についてをテーマとした中学校の校長先生方の会議でありました。

12日、一関市納税表彰式及び児童生徒納税作品表彰式がありました。習字、作文の部等の表彰でありました。教育長表彰もありましたので私が出席してお渡ししてきたところでもあります。

同じ日、川崎中学校の創立60周年記念式典がありました。記念講演では、南極の観測隊員のお話で、橋田元さんという盛岡出身の方のお話を記念講演として聞いたところでもあります。非常に興味深く聞かせていただきました。

14日、岩手県学校教育ICT推進協議会、それから同じ日に県教委と市町村教委の意見交換会がありました。ICTについては一関市の事例の発表を私のほうから短い時間でありましたがさせていただきました。それぞれの市町村もICTについてはいろんな取組を行っているところですが定着までには結構時間かかるかなという感じがしております。

15日、市の校長会議がありました年5回あるうちの第4回目であります。私のほうから特にも地域部活動についてのことをお話しさせていただきました。

同じ日、藤沢・新沼小学校の統合推進委員会がありました。特にも新沼地区から藤沢小学校に通うスクールバスのルートの話が主な議題でありました。

11月16日、法人立幼稚園こども園長との懇談会ということで、年1回毎年行っているのですが、私立の園長先生方が主だったのですが、子どもの最近の変化とか、それから幼稚園、保育園等の運営についても厳しくなっているという現状、子どもの数が少なくなっている関係で運営が非常に大変だという話を受けたところでもあります。

同じ日、税に関する絵はがきコンクール表彰式がありました。これは法人会の女性部会のほうで行っているもので15回目になる表彰式でありましたので出席してきました。

それから新大東中学校の保護者説明会があって、30人ほどの保護者の方の出席だったのですが、新しい学校についての運営とか市営バスの使い方、校舎の増築した部分の進捗

状況等を説明してきたところであります。なお、新しい大東中学校はスクールバスではなく市営バスを利用するという予定になっております。

17日、岩手県市町村教育委員会協議会の教育長部会が雫石でありまして、年1回の会議で、総会と情報交換会があったところであります。ここでは地域部活動、ICT、不登校、それから給食等が話題になったところであります。

18日、岩手県小学校中学校の体育研究会の大会が一関でありました。130人以上が参加しまして、体育の授業をユードームに来てもらっての公開でありまして、非常に興味深い公開でありました。体育も昔とは変わってきてICTも使うような時代になってきています。逆に運動量を確保するということがすごくテーマになっていまして、体を動かす時間をいかに確保するかということが、この研究会の中でも大事なテーマとして扱われたところであります。もう一つは体育の授業を、運動が苦手な子どもも意欲的に参加するにはどうやったらいいかということも発表がありまして、非常に示唆に富む研究だったなと思います。

同じ日、原田良一シェフ、これは千厩のあさひやさんの方ですが厚生労働大臣賞を昨年いただいて、その方の受賞御礼のゆうべということでお誘いがありましたので出席したところであります。この方は、実は敢えてここに出したのは、食育ということではいろんな学校に行き、調理器具や食材を持ち込んで、子どもたちに食の大事さを講演したり実際に食べてもらったりしながら、そういう取組を長いこと行っています。そういう点では非常に教育会にとりましてありがたいことだと思っています。

19日、秋季の土水路整備が本寺地区であって私と部長等が参加したところであります。あとは文化財課の課長をはじめ文化財課が中心になってこの企画については進めているところであります。

報告については以上ですが何かご質問ありますか。よろしいですか。

それでは行事予定につきましてお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（説明）

○教育長 それでは最初に教育委員会定例会の予定ですが、12月21日の提案ですが、よろしいでしょうか。予定していただきますようお願いいたします。

その他(1) 令和4年度学校教育行政の重点について（学力向上）

○教育長 それでは3番のその他(1)令和4年度学校教育行政の重点について、こういう形で学校教育の重点を説明させていただいておりますが、今日は学力向上についてであります。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 内容的には非常に膨大な内容だと思います。聞いてみたいところがありましたらご質問をお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 1番上の段の(3)に国語と算数の全国との比較が学年ごとにあるのですが、5年生の算数だけ0.1ということで、他の学年と比較しても5年生の算数だけ目立つのですが、毎年こういう傾向があるのかたまたま今年の5年生がそうだったのか、もしくは5年生に習うものにちょっと難しいものが入ってきて、まだ習得してない段階でやったからこういう結果なのかという傾向を教えてくださいと思います。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 やはり5年生の学習内容については一気に難しくなるところがあります。特にも算数だと割合とか、図形でも結構思考力を問う問題が出てきて、6年生になるとこのまとめの部分になって、若干中身的には発達段階も上がってくるので、5年生というのは一番小学校の中でも難しいというのは算数についてはあります。それから学年のカラーというのもあります。確かにこの5年生ですけれども、今年の全国学調の6年生になるので、やはり全国から比べても岩手県から比べても3ポイントから2ポイントのマイナスなので、去年より若干低い結果に出ています。学年のカラーと学年の問題の質という部分もあって、いつもここだけが落ちているわけではないのですが、その年によって傾向としては変わってくるころはあります。

○教育長 難しさは全国も一関も変わらないので、どちらかという学年カラーになると思います。ただその学年も常に低めだということではなくて、年度によってアップダウンしますので、なかなかそこを見るのは難しいところではあります。

その他(2) スクールバス利用対象距離の緩和について

○教育長 それでは先に進ませていただきます。(2)スクールバス利用対象距離の緩和につきまして、教育総務課長からお願いします。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 ただいまの説明内容についてご質問をお願いします。

よろしいですか。

では私からですが、弾力的に緩和した場合に、該当する3kmから4kmの子は全部乗れるようになるのですか。シミュレーション上はどうですか。

教育総務課長。

○教育総務課長 ルートによって乗れない子も何人かは出るだろうと捉えております。あくまでスクールバスのルート上にあつて、そこに来て乗れる子どもで3 km以上で空席がある場合に乘せるということなので、そもそも運行ルート上になくて4 km以上の方はもちろん乗れないので遠距離通学費補助金の対象になってはいますが、3 kmになったからといってそこにスクールバスが来ませんので、そういう形で乗れないという方もあると思います。その児童生徒については遠距離通学費補助金の対象にはなりませんので、そこについては引き続き徒歩になるとか、あるいは自宅の方の送迎という形になると思います。

○教育長 つまり空席がなくて乗れないというケースはありますかということです。要するにルート上にいるのだけれど、空席がないために乗れない子も出ますかという、そういうことなのですが。

教育総務課長。

○教育総務課長 一部の地域ではマイクロバスより小さなワゴン車を利用しているところもありますので、乗れないという児童生徒も中にはあります。

○教育長 数としては少数ですか。

○教育総務課長 数としては少数になります。

○教育長 かなり少ない数ということで、ほとんどはこの緩和によって小学校は3 km以上、中学校は5 km以上で大体乗れるようになるという状況ですね。

その他いかがでしょうか。そういう方向に舵を切るといふことでかなり救える部分はあるのかなというようには思いますが、これはただそういう規定にはしないといふことで、あくまでも空いている場合にといふことなので、乗れなくなったらどうするののかという問題は当然つきまとうわけなのですが、何年か先までは見通していますか。

教育総務課長。

○教育総務課長 児童生徒数は減つては来ますので、基本的にはスクールバスの台数を見直すとか、あるいは距離をまた見直すといふことでない限りは現状のスクールバスの運行状況であればしばらくは大丈夫といふことになります。

○教育長 大筋は必要だといふことで歓迎されると思ふのですが、ただ中には例えば自分はルート上にないとか、空席がないといふことで不公平感を感じると言われるケースは出てくるかもしれません。ただ元々は小学校4 km、中学校6 kmの規定なので、プラスアルファの部分でできないといふ説明をするしかないかなというように思つておりました。

それでは、そういう方向で進めるといふことになりますのでわかつておいてください。

その他(3) その他

○教育長 それでは3番のその他の(3)その他、コロナの関係について学校教育課長。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 そういうことで、今の状況が非常に増加傾向です。何かご質問ありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 子どもたちがこれだけいるのですけれども重症化している子どもはいるのでしょうか。そういう報告はありますか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 現時点でこちらに報告が入ってきているものはありません。入院しているということは情報としてはないです。逆に熱があったけども、次の日には下がって学校に来るといったパターンも多いです。

○教育長 よろしいでしょうか。それでは現在の状況を注視しながら行きたいと思います。

その他、皆さん方からありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 デジタル教育が推進されて非常に好ましい状況なのですが、ちょっと心配なニュースがあったのでお話ししたいと思います。山口県岩国市内の中学校の職員室で交わされた教諭らの会話が何かの拍子にタブレット端末に録音されました。教職員がした生徒指導の話が全て録音されてしまい、それが今度、生徒にタブレット端末を返したときに、生徒が気づいて非常にショックを受けた該当生徒が不登校になり、その話をしていった教職員が出勤できなくなるというような事案が大きく取り上げられていました。やはりこのようなデジタル教育推進の中で端末の管理に関してそのような事例が実際出ているわけです。本市でもこれからタブレット端末を子どもたちに預けて学習を高めていく中で、管理に関してはこういう事案があるのでこのようにならないように何かの折に触れて現場の先生方に連絡していただきたいと思います。

○教育長 何かコメントありますか。

学校教育課長。

○学校教育課長 今度、12月の初めにリモートでの会議がありますので、指導班のほうからも、ICTの使い方の部分に絡めて、こういう事例もありますということで注意していきたいと思いますし、こういう事例がある度にこちらとしても情報提供をして、思わぬ事例が発生するので、その度に他山の石として自分たちも改めて気を付けるということに注意喚起していきたいと思います。

○教育長 ちなみにこの録音機能はずっと作動したのですか。問題はそういう録音機能を知らなかった教員がまずいのか、あるいはそういう話をする事自体に問題があるのか、私はそう思わないけれども、どこに問題があったのかという部分は非常に難しいと思います。ただ結果として、子どもは不登校、教員も出勤できなくなるという非常に不幸な結果

になっているので、事態は非常に単純ですが背景を考える必要はあると思います。

○**学校教育課長** もしかしたら中には敢えてスイッチを入れて、先生に持たせるということもないとも言えないので、いろんな場合を想定する必要があると思います。

○**伊藤委員** やはり職員室では、マル秘の話をしますよね。それが録音されて子ども達に録音されたのが広まってしまうというのが怖いですね。

○**学校教育課長** それほど個人を否定するような話じゃないにしても、子どもが自分の知らないところで話題になっていることがショックだったという話です。

○**教育長** これはいろんなところであるので、市役所でもあり得るので難しい問題だと思います。

その他ありますか。

桂島委員。

○**桂島委員** 先ほどコロナの話がありましたが、今年はやはりインフルエンザが市内でもちらほら出てきていることと、コロナとインフルエンザの両方の反応が出ている事例もあるので、病院によって必要であればインフルエンザの検査をすると思うのですが、あと手足口病も流行っていますし、ヒトメタニューモウイルスという今までなかったのが保育園、幼稚園で流行っています。2年ぐらいいなかったのですが、アルコール消毒などでインフルエンザなども抑えられた反面、この2年インフルエンザにかかる子供が少なかったがゆえに、抗体を全く持っていないとか抵抗する力がないということで、今年はいろいろと今までにないウイルスが出てきているようなので、コロナだけでなく、保護者の方はお子さんの全身を見ていただきたいですし、受診する際には連絡してから行っていただきたいと思いますので、学校のメールなどでも病院を受診する際には連絡してから受診するよう伝えていただくと助かります。今はコロナのワクチン接種もインフルエンザのワクチン接種もやっていますし他の業務もやっているのですが、発熱で受診されても外来にもたくさん患者さんがいる中ですぐには対応できないので、電話してから来ていただくと何時に来てくださいということで待ち時間も少なくて済みますので、電話をしてから受診するよう周知していただくと助かります。

○**教育長** その他ありますか。

教育部長。

○**教育部長** これまでも来年度から市立幼稚園が新しい部に移管することは情報提供していましたが、市長が正式に記者発表して、岩手日日の1面に載りましたので説明します。

(説明)

○**教育長** そうするとこれまで年1回総合訪問をやっていたのも、見直しにかけることになります。教育委員さん方にも幼稚園に1か所行ってもらっていましたが、これは見直し

て無しになるか、今後詰めていくということになると思います。全く関係がなくなるわけではなくて、幼稚園については教育に関わる部分は指導主事を中心に今後も関わっていく予定ではあります。影響は結構出てくるかなと思いますので、わかっています。

では以上で第242回一関市教育委員会定例会を終わります。